

「法の解釈」と「構成主義」

村上淳一

一 来栖三郎の問題提起とハインツ・フォン・フェルスターの示唆

一九五三年の日本私法学会における来栖三郎の報告「法の解釈と法律家」^①は、「法規の客観的認識の結果として主張される」法の解釈が実は解釈者の「主観的価値判断によって影響される」ものであることを正面から認めるべきだ、「主観を客観と装わなくてもよくなる」ならば法律家は「より謙讓に、しかしより責任感を持ち、より正直な人間になるであろう、と指摘した。この指摘が、三年後に発表された論文「法の解釈における制定法の意義」^②におけるフィクション研究の予告へとつながる。そして、当初法律家の愛好するフィクション^③擬制の研究からスタートした来栖は、やがて広く人間と社会にとつてのフィクションの意義を論ずるようになる。それとともに、フィクションに対する否定的な態度が次第に緩和され、フィクションの積極面の評価によつて補われることになる。さらに、「フィクションとは実在からの任意的な離反である」とするファイインガーの定義も、再検討されるべきことが示唆される。来栖はその再検討に着手することなく他界したが、客観的な実在から出発することをやめてしまえば、主観的に案出された

もの、構成されたものこそが現実だということになる。認識とは客観的な実在の反映であると考えられる限りで、認識された実在からの任意的離反をフィクションと定義することも可能であったが、認識とは観察者による観察対象の構成に他ならないとすれば、すべてがフィクション^① 作為(名詞 *fictio* は「つくる」という意味の動詞 *ingere* から来ている)だということになる。これが構成主義 (Konstruktivismus) の発想であるが、以下においては構成主義の代表的思想家ハインツ・フォン・フェルスターの論旨をたどりながら、それを「法におけるフィクション」の問題に当てはめて考えれば何が言えるかを検討してみたい。

【注】

(1) この報告は、一九五四年の『私法』一三号に発表されている。

(2) 『法学協会雑誌』七三卷二号(一九五六年)。その本文末尾で、来栖は言う。「法の解釈が法源としての制定法と異なることがある事実を自覚することによって、法の解釈に当り無理をしないで素直な推論をすることができ。従来は法としての判決は法源としての制定法と必ず一致しなければならないと考えた為に何と無理な議論をしたことであろう。判決」と法源(制定法)の矛盾にも拘らず両者が一致するかのよう推論するテクニクが(広い意味での)〈擬制〉(フィクション)である。何故、法律家はこの〈擬制〉をあれほどに愛好するのか。次に〈擬制〉の機能を明らかにしなければならぬ。

(3) 「法における擬制」について(我妻栄先生追悼論文集『私法学の新たな展開』、一九七五年)。

(4) 「モデルと擬制」(法学協会百周年記念論文集)第一卷、一九八三年、「文学における虚構と真実」(国家学会百年記念『国家と市民』第三卷、一九八七年)、「フィクションとしての神」(法学協会雑誌)一〇九卷三号、一九九二年、「フィクションとしての自由意志」(法学協会雑誌)一一二卷二号、一九九五年)、「フィクションとしての社会契約」(法学協会雑誌)一一三卷二二号、一九九六年)。来栖は一九九八年一〇月に逝去したが、「法の解釈における制定法の意義」か

ら「フイクションとしての社会契約」に至る八篇の論文と、谷口知平先生追悼記念論文集第三卷(一九九三年)に寄せられた「フイクション論序説」を収める遺稿集「法とフイクション」が、一九九九年五月に刊行されている。筆者はこの遺稿集の編纂にたずさわり、「はしがき」を執筆させていただいたが、短い「はしがき」では省略せざるをえなかった部分を別に論ずるのが本稿である。

(5) すでに「法における擬制」について」のなかで、来栖は、「法理論は擬制的なものとして示されるとき一層客観的であり、擬制なしでやってゆけると主張するとき一層虚偽的である」というトウルトゥロンの言葉を引用し、「私はそのことばの意味を本当に理解しているとはいえないけれども、そのことばの意味をもっと深く考えなければならぬように思われるのである」と告白している。

(6) 「フイクションとしての自由意志」は、意志の自由をフイクションと見る結論に達しながら、次のように結ばれる。「ただ、 \langle 意志の自由 \rangle をフイクションとすることには、なお一つの疑問がないではない。一般に、フイクションは実在からの任意的離反であると定義されている。黙示の意思表示のような場合は、はっきりその要件をみただけでフイクションとすることに問題はない。しかし、 \langle 意志の自由 \rangle にあつてはどうであろうか。もつとも、ファイインガーのように、決定論を正しいとしながら \langle 意志の自由 \rangle を仮定するのなら、実在からの任意的離反としてそれをフイクションとすることに問題はないであろう。しかし、ウィリアム・ジェイムズのような自由意志論者は、勿論、決定論が正しいとしているわけではない。少なくとも、決定論が正しいことは論証できないとしているのである。このような場合は、実在からはっきりと離反するとは必ずしも言えないので、このような仮定も実在からの任意的離反として、フイクションとみてよいかが問題となるのである。もし、このような場合もフイクションとみてよいとすれば、実在からの任意的離反という要件は、ゆるやかに解され、フイクションは一段と広い範囲をもつことになろう。フイクションはその意味でも多様となる。そこでその多様なフイクションをまとめて、どのように定義すべきかが問題として残されるのである」。

(7) これは通常の認識論(Erkenntnistheorie)ではなく、観察の理論、正確に言えば観察者がどのように観察し理解するか

を観察し理解するという意味で「観察の観察の理論」ないし「理解の理解の理論」である。フェルスターは Epistemologie という語を、その意味で用いている。

(8) したがって、「構成主義」における「構成」は、「法律構成」の「構成」とは無関係である。

二 セカンド・オーダーのサイバネティクス

一九一一年にヴィーンで生まれたハインツ・フォン・フェルスターは、ヴィーン大学で物理学を学んだ後、一時ケルン(ドイツ)の企業に就職したが退職してヴィーンに戻り、三九年に結婚した妻を伴ってベルリンの企業の研究所に勤務した¹⁾。戦後は一旦ヴィーンに落ち着き、占領米軍によって閉局された放送局の学芸課長として、ナチスの蛮行についての一般人の罪咎の問題についての討論番組などを企画した²⁾。四九年、アメリカに移住。「二〇世紀における主要な知的魅惑の一つ」と言うべき「観察者の発見」にさいして指導的な役割を演ずることになる³⁾。四九年から五五年まで、フェルスターは、サイバネティクスの発展を推進したメーシー財団 (Josiah Macy, Jr., Foundation) の研究会に加わり、大きな影響を及ぼした。この研究会は、ウォレン・マカラック (Warren McCulloch) 、ノーバート・ウィーナー (Norbert Wiener) 、グレゴリー・ベイトソン (Gregory Bateson) 、マーガレット・ミード (Margaret Mead) 、ジョン・フォン・ノイマン (John von Neumann) 等の気鋭の学者を擁しており、生体システム、神経システム、社会システムを循環的に閉じられた再帰的機構として理解しようとしていた。フェルスターはそこに、観察者という観点をもち込んだのである⁴⁾。

一九五七年、フェルスターはイリノイ大学に、やがて伝説的な名声を得る「バイオロジカル・コンピューター・ラボラトリー」を設立した。デイルク・ベッカーは言う。「このラボラトリーは一九七六年まで、フンベルト・R・マトウ

ラナ (Humberto R. Maturana) / W.ロス・アッシュビー (W. Ross Ashby) / ロットハルト・ギュンター (Gothard Günther) / ラルス・レフグレン (Lars Löfgren) / グードン・パスク (Gordon Pask) とつた、⁵⁾ ブラインド・スポーツ [観察者にとって避けられない盲点] の観察と記述にかけては一流の思想家たちを結集していた。このラポラトリイで、一九七三年に、 \langle サイバネティクスのサイバネティクス \rangle ないし \langle セカンド・オーダーのサイバネティクス \rangle が生まれたのである。それは、当時まだファースト・オーダーのサイバネティクスに見られた技術的操作可能性・制御可能性への熱中からの退却であるかのように見えたし、ことによるとそういうフリをしていたのかもしれないが、実は、サイバネティクスをサイバネティクスに適用するという簡単なことが、右の熱中に冷水を浴びせたのであった。セカンド・オーダーのサイバネティクスとは、観察者たちを観察すること、もろもろの観察システムを観察することであった。一九八二年に刊行された本の表題は『オブザーヴィング・システムズ』であったが、それは、右の二重性を表現するのにふさわしいものであった⁶⁾。

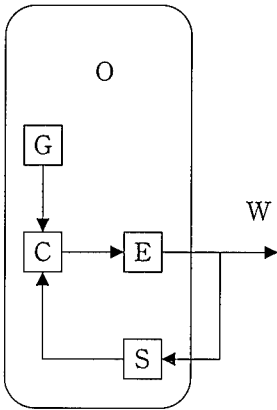
ベッカーからのこうした引用を続ければ、われわれは構成主義についての恰好な紹介を提供することができる。しかし、第三者の叙述に頼ることをやめて、フェルスター自身の叙述をたどることにしよう。實在論 (存在論) に対するフェルスターの批判から始めよう。

「フェルスターによれば、存在論 (Ontologie) とは「存在 (Sein)」についての教理、「在るとおり (wie es ist)」についての考究であるが、存在論という語が一七世紀に登場した当時、それはむしろ、「神の實在 (Existenz) の存在論的証明」という文脈で用いられた。それがとつた形態の一つは、概念から實在を推論するというやり方であった。完全な存在者 (Wesen) としての神を観念できるとすれば、それは實在するに違いない、とされたのである。こうした推論がカントやショーペンハウアーによつて批判されたにもかかわらず、存在論はいまでもさまざまな形で命脈を

保っている。ただし、かつての存在論が「在るとおりの神」を論じたのに対して、批判以後の存在論は「在るとおりの世界」を論ずる。そのさい、存在論は、およそ証明を欠く素朴实在論 (naïve Realismus) に陥りがちである。「外部には」われわれが観察しようとする問わず实在する絶対的な世界がある。〈誰も見ていなくとも月はあるのか?〉という問いに対して、素朴实在論者は「へちろん!」と答えるだろうし、存在論者もそう答えることだろう。しかしそれは、月についての言明だというよりは——クワイン (Quine) も述べているように——むしろ存在論者についての「存在論者はそう信じているという」言明なのだ」。

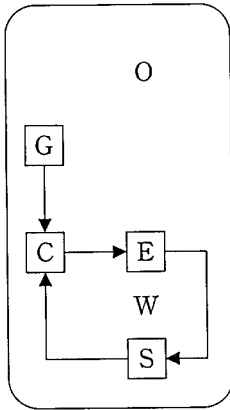
存在論が素朴实在論に陥らないですむ途を示したのが、かつての (ファースト・オーダーの) サイバネティクスであった。センサーを備えた有機的組織 (O) (第一図) は、世界 (W) を「在るとおりに」受けとめるのではなく、世界からの刺激によりセンサー (S)・検知器 (E) が発する信号をコンピュータ (C) によってシステム自体の目標値 (G) と比較し、それを受けてエフェクター (E) が活動を修正するのである。これによって、「在るとおりの」世界は「把握できる」世界に転化することになる。

第一図



「しかし、そのさい、外部にあつて有機的組織を観察できる者だけが、その有機的組織が外界に反応しているかのような印象を持ちうるにすぎない。他方で有機的組織自身は、へ自分自身からへ外に出てゆくことができない。有機的組織がへ知っている唯一のことはセンサーによつて認知を変えてゆくことであつて、その変化に対しては自己の活動の修正によつて部分的に対処できるにすぎない。……したがつて、外部の観察者を必要としないようなへ有機的組織の理論を樹立しようというなら、第二図のように、有機的組織の内部でエフェクターとセンサーを結ぶしかない。こうすれば、有機的組織もまた自己の観察についての責任 (Verantwortung) を負うことになる。こうして、観察の理論 (正確に言えばへ観察の観察の理論)」、つまりエピステモロジーへの道が開かれる」^⑩。

第二図



いまや外部の観察者は、有機的組織の自己観察を観察することになる。それでは、存在論からエピステモロジーへの転轍を法の世界に当てはめれば、どういうことになるのだろうか。われわれは、この問題についてのフェルスター

の考えを、ペルクセンとの問答から窺い知ることができ^①る。フェルスターは、まず、自然法則 (Naturgesetz) が客観的に存在するのではなく、人間によって案出 (erfinden) されたものだということを指摘するために、およそ法則一般の作為性を論ずることから始める。

「自然法則にはつねに、作者があります。水星は、アイザック・ニュートン卿の法則に従って特定の時点に特定の場所になければならないのです。ところが、困ったことに、水星はその法則に素直に従ってくれません。水星は予定された時点で予測された場所に来ないのです。さて、どうします？ 林檎を盗むことを禁ずる法律 (Gesetz) が制定されているのに誰かが盗んだ場合は、立法者ではなく林檎泥棒が罰せられるのが普通です。これははつきりしていません。しかし、自然法則に逆らう水星の場合はちよつと難しいことになります。法律家の立場に立つとして、ニュートンと水星のどちらを罰すべきでしょうか？ どちらを刑務所に入れるべきでしょうか？ 水星の動きに合わない自然法則を案出した者でしょうか、それとも、予測されたとおりにしない水星の方でしょうか？」

ペルクセンは当然のことながら、フェルスターが規範的法則 (法律) と記述的法則 (自然法則) を混同していることを指摘し、法則が実際に合わない場合は別の法則を案出しなければならないというフェルスターの主張はそのまま規範的法則に当てはめるわけにはいかない——犯罪が行われたからといって犯罪を禁ずる法律を廃止できるものではない——と反論する。これに対して、フェルスターは言う。「それはそうです。しかし、私の提案の趣旨は、法則は所与のものとして受けとめなければならないという単純な主張を相対化するような別の見方で、問題の全体を観察しようということなのです。私は、法則 (法律) は絶対的に効力をもつという信仰をゆさぶりたいのです。……私は、どんな法則 (法律) も、案出されたもの、われわれが作ったり変更したりできるものだと思います。私の言うような見方をすれば、法則 (法律) の作者に視線を向けて、かれが案出した規則が創造的・生産的・友好的な協力を可能に

する社会構造にとって有利であるかどうかを考えてみる事ができるでしょう。……法則(法律)の観念はどれも阻止的效果をもつのです。それは、事物のただ一つの見方、ただ一つの可能な道、ただ一つの許された正しい行動様式だけを許します。しかし、法則(法律)が案出物だということが判れば、それに反する振舞いをした者ではなく案出者つまりそれを定めた者を観察することもできるでしょう。そうすれば、案出者は注目を集め、自分の言明について責任を感じるでしょう。……私が示したいのは、ある法則(法律)が実在であるかのように考えてその威を借り、存在するもの、存在すべきものの代弁者として振舞う場合があるということです。責任を明らかにする言い方とは、へきみが言うところではこうだ^①であつて、へ事実こうだから私はそう言う^②ではないのです^③。

責任(Verantwortung)への言及は、直ちに、「主観を客観と装わなくてもよくなる」ならば法律家は「より謙讓に、しかしより責任感を持ち、より正直な人間に」なるであろうという来栖三郎の指摘を連想させる。ただ、来栖が法解釈者の責任を論ずるのに対してフェルスターは——自然法則の案出者と並べて——立法者の責任を問うているように見えるかもしれない。法律が立法者の案出にかかるとして、立法者はその責任を負わなければならないとするかぎり、フェルスターの所論は法の実定性の指摘に帰し、法律家にとって目新しいものではない。しかし、フェルスターはこの指摘に関連して、法解釈者の七つ道具の筆頭に挙げられる三段論法の批判を展開する。三段論法は(いわば実在視された^④)大前提から結論を演繹することによって解釈者を責任から解放するものだから、フェルスターの批判は来栖の問題提起にまで及ぶ射程をもつのである。

【注】

(一) この間の事情について、フェルスターは、ヘルンハルト・ペルクセンの問いに答えてこう語っている(Heinz von

Foerster/Bernhard Pörksen, Wahrheit ist die Erfindung eines Lügners. Gespräche für Skeptiker, 1998, S.134 f.)。

ペルクセン「その頃はもうヒトラーがオーストリアに進入して第二次大戦が勃発したのですね」。フェルスター「そうです。当時、妻と私は、ベルリンでしか生き延びられないと思ったのです。ウィーンでは誰でも私の祖父がユダヤ人だということを知っていたでしょうが（ハインツの曾祖父は建築家で、一八八〇年以降ウィーンの都市再開発プランを作成し、二つの環状道路（リングとギュルテル）およびいくつもの放射状道路を計画した。ハインツの祖父も建築家で、リングを建設したほかに多くの建物を建築し、世紀の変わり目のウィーン文化を担う世代に属した（ハインツの父は電気技術者であった）。フェルスターにフォンがついているのは、曾祖父の功績によるのかもしれない）、ベルリンでは私の家柄を知る人はいません。妻と私はベルリンとベルリンっ子たち、かれらの豪気と洒落と皮肉が好きでした。こうした性分のおかげで、かれらは、独裁政治と、アードルフ・ヒトラーとかいう男のバカ騒ぎを、多少とも距離を置いて見ることができたのです」。ペルクセン「ナチス権力の中心であった首都ベルリンで仕事を見つけ、生き延びるなどということが、いったいどうして可能だったのですか?」。フェルスター「嘘をついたのですよ。いわゆるアーリア人証明書に出鱈目を書いたのです。へそれを見破るのは連中の仕事で、俺の知ったことか」と思ったわけです。ナチスの役人がときどきやってきます、へ確認の必要があるのでウィーンからアーリア人証明書を取り寄せるようにと要求しました。へもちろんすぐにそうします、と私は答えました。それに続けて、くだけた口調で、へなにしろウィーンのお役所仕事ののろま加減はひどいものですからね」と、ちょっぴりケチをつけたものです。当時の研究所長は、私のアーリア人証明書にはおかしいところがあると気づいていたでしょうが、そんな気配を見せませんでした。それどころか、いまにして思えば私を守ってくれたことさえあったに違いありません。こうして、私たちはひっそりと生き延びることができたのです」。

(2) 精神医学者ヴィクトル・フランクルは、この番組に寄与すること多大であった。フランクルは、強制収容所での悲惨な体験にもかかわらず集団的罪咎(Kollektivschuld)の観念を一貫して否認した。フェルスターも、個人としてではなく集団の一員として行動した人々の罪咎についてのペルクセンの問いに対して、こう述べている。「そうした人々は、自分の

個性を放棄し、または棚上げしたのです。私としては、そんな人々は相手にするまでもありません。私は、行為の可能性がきわめて沢山あることを強調する——むしろ理想主義的な——立場を堅持するのですから。集団という観念は、それらの可能性を見えなくしてしまいます。人間のスタティックな存在を信じ、そのようなものとしての人間について語れば人間を捉え尽くしたことになる、と主張する人もいます。それは人間に対する存在論的(ontologisches)な見方であり、そこでは人間は human being として現れます。しかし、私にとっては、人間は多くの可能性に満ちたものであり、human being ではなく human becoming なのです。これは、存在の生成と成立を扱う発生論的(ontogenetisch)な見方です。そのような見方をとれば、人間とは、何かになること、自分の個性を大きく開花させることができるものであって、何らかの集団の一員としてとらえれば人間を描き尽くせるというものではありません」(Foerster, a.a.O., S.139)。存在論と個体発生論の区別を、フェルスターは集団的罪咎を否定する論拠としても用いているわけである。

(3) 「この〈観察者の発見〉が、今世紀における他の二つの理論テーマ(言語および自己準拠性)によってもたらされたのか、それとも逆に前者が後者をもたらしたのかを、言うことは難しい。物理学や生物学や心理学や社会学といった学問の諸分野のなかで、どれがこの〈観察者の発見〉に一層強く織り込まれているかを言うことは、なお難しくなっている。ある観察者が結論を出せば他の観察者が異論を唱えるであろう。すべての学問分野で〈観察者の発見〉を無かったことにしたがる観察者たちも数知れない。かれらは、伝統的な論理と学問理論が危殆に瀕していることに気づいているのだ」(Dietrich Baecker, *Kybernetik zweiter Ordnung*, in: Heinz von Foerster, *Wissen und Gewissen*, 1993, S.17)。

なお、ベッカーによつて「今世紀における他の二つの理論テーマ」の一つとされる言語論についての、フェルスターの判りやすい解説を紹介しておこう。「言葉の発生論的(ontogenetisch)な側面を顧慮することなくその存在論的側面だけを見るならば、構文論(Semantik)に傾きがちになる。いわゆる「へきちん」とした文〈を作れるような語順の規則が重視される。そうした文を作れる能力が「言語能力」と呼ばれる。このような存在論的見方は、その語順による文を作り出した者だけを念頭に置いているのであって、聞き手を全く無視している。しかし、聞き手に向けられてこそ文は文になるであろう。聞き手を無視した言葉は、独り言にすぎない。発生論的に見れば、言葉は少なくとも二人の、相互行為の結果で

ある。それは、フンベルト・マトウラナ (自己準拠性の観念と呼応する自己塑成論の、代表的学者) が「構造連結」と名づけた動的な状態である。こうした対話的理解に立つならば、A の問いに対して B はどう答えるか? といった単純素朴な問いを発することはもはやできない。A は A の問いを解釈した B の答えをどう解釈するか? が問題なのである。言い換えれば、個別レヴェルで見ればこれは解釈学 (Hermeneutik) の問題であり、社会学的に見ればハコミュニケーション能力の問題である (von Foerster, *Kybernetik*, 1993, S.105 f.)。先取りして言えば、法解釈学 (Rechtsdogmatik) が依拠する三段論法は、基本的に存在論的な言語論に立脚するものではないか。

(4) ベッカーは、「フェルスターが——もしかするとまだはつきり意識しないで——ヴィーンから持ってきた「観察者は」という問いは、いままでこの研究会の盲点だったことが明らかになった」と述べている (Baeker, a.a.O.)。これについては、フェルスターとペルクセンの次のような問答が参考になろう (von Foerster/Pöksen, a.a.O., S.130 f.)。

ペルクセン「あなたの子供時代・少年時代に何か特別の体験があった、そのおかげで現実を、つまりわれわれの知覚全体を、構成として理解するに至った、と言えるようなことがありますか?」。フェルスター「エルヴィン・ラング (ハインツの母方の叔父) とグレーテ・ヴィーゼンタール (エルヴィンの妻。当時有名な舞踊家であった) との間にマルティンという息子があつたことから始めなければなりません。私とマルティンとは、まるで切っても切れない兄弟のような仲良しでした。そして、いつからか、僕らはマジック (Zauber) に興味をもち、自分でも芸を磨くようになったのです」。……ペルクセン「マジックと、認識についてのあなたの理解との関係が、よく判りません。だって、マジシャンは本来——認識論的に言えば——素朴なりアリストであり、その技は本物の現実を前提とするのではありませんか。これは現実でないことを知りながら幻影を作り出すにすぎないのではありませんか。兎が消えたり、女性が鋸で挽かれたりするかのよう。マジシャンは非現実的なものを作り出し、それが現実だという錯覚を生み出すでしょう」。フェルスター「それは、なぜマジックにかかったか判らずに種明かしを求めようとする人の見方です。あなたが言ったことなかで、へすぎない」という一語が気になります。トリックにすぎない、幻影にすぎないと言つて悔りたがるのは、なぜでしょう。あなたがいま使った言葉は、すでに实在論という前提によって毒されています。人々は、何が現実であり、何が非現実で

あるかを正確に知っているつもりでいるのです。そしてもちろん、マジシャンは何かを隠し、秘密にしている、と信じているのです。しかし、それは話が逆です。優れたマジシャンは何も隠さず、すべてをできるだけ明るみに出します。かれは仕事をこくゆつくりと進めます。そして、かれは、見物人を日常性の世界から、まだ不思議を目の当たりにすることのできる魔法の世界へと攫ってゆくのです」。

その上で、フェルスターは、パリの演芸場でマジックの達人の芸に接した体験を物語っている。達人は二つの台の一方に花の入った花瓶を置き、二つの台それぞれに覆いを被せた。観衆は、達人が覆いを取れば花瓶は無かった方の台に移っていると予期した。しかし達人が覆いを取ると、花瓶が無かった方には何もなく、あった方にそのままあった。不思議ではないか! 「この達人は、技を成功させるのは観衆の予期だということを明らかにしてくれました。観衆が不思議を予期する雰囲気が生み出されます。その雰囲気が——意識されようと思われまいと——不思議を生じさせ、可能にするのです。マジックの夕べが盛り上がるのは、つまるところ、良き出会いのおかげです。マジシャンと観衆が一緒になって一つの世界を作るわけです」。

(5) バイオロジカル・コンピュータ・ラボラトリーで、マトウラナはフランシスコ・バレラ (Francisco Varela (通常ヴァレラと表記されるが、チリの学者なので、スペイン語読みでバレラとなる。Duden の発音辞典でも *ba'ra.la* となっている)) と共に自己塑成 (Autopoiesis (通常は自己生産と訳される。しかし、自己生産ではたとえば日曜大工や家庭菜園をも連想させ、自己を自己が生産するという再帰性がイメージされ難いので、村上は自己塑成と訳している)) の概念を生み出し、レフグレンは自己準拠的論理という概念を取り組んでこれを自己論理 (Autologik (Autologie, autology) とも言う。ホルツ著・村上訳の『意味に餓える社会』では、*autologisch* を、自己への適用可能性を前提としているという意味で自己包摂的と訳して *selfe*) と名付けた (von Foerster/Pörksen, a.a.O., S.147 f.)。

(6) Baeker, a.a.O., S. 18.

(7) von Foerster, Kybernetik, S.98. なお、本稿ではメーシー財団研究会以来のフェルスターの多数の研究業績を参照せず、フェルスターが九〇年代に発表した啓蒙的著作を引用するにとどめるが、筆者自身を啓蒙する目的で執筆する小論

なので、ご了承いただきたい。

(8) フェルスターは別の箇所で、オーガニズムに代えてシステムともいう語を用いている。次註参照。

(9) 第二図は、「サイバネティクスのサイバネティクス」、「セカンド・オーダーのサイバネティクス」(ネオ・サイバネティクスと呼ばれることもある)の図解である。フェルスターは言う。「私は、(外部の観察者によって)観察されるシステム)のサイバネティクスをファースト・オーダーのサイバネティクスとみなすことを提唱する。これに対して、ヘセカンド・オーダーのサイバネティクス)とは、「(自分自身を)観察するシステムのサイバネティクスである。これは、ゴードン・パスクの定式化と一致する。パスクも、二つの分析オーダーを区別した。一方のオーダーでは、観察者がシステムの目的を設定することによって、システムに侵入する。これを(ファースト・オーダーの設定)と呼んでおこう。ヘセカンド・オーダーの設定)では、観察者はシステム内在化して、システム自身の目標を設定する。これから明らかのように、社会サイバネティクス(soziale Kybernetik)社会システムのサイバネティクス)は、セカンド・オーダーのサイバネティクス、サイバネティクスのサイバネティクスたるべきであろう。そこでは、システムに内在する観察者が自律的に、自身自身の目標を定める。われわれがそうしなければ、われわれに代わって他人が目標を設定するであろう。われわれがそうしなければ、自分の行為についての責任を他人に押し付ける連中に——私には自分の行為についての責任がありません。私は命令に従っただけです」という——正当化の理屈を提供してやることにもなるであろう。そして、われわれが各人の自律を認めなければ、われわれの社会は、義務を果たそうとするばかりでその責任を忘れるような社会になってしまうだろう」(von Foerster, a.a.O., S.89 f.)。この引用は、この著作の題名が Kybernetik というドイツ語の後半を変えて Kybernetik としたことの理由の一端を示すものでもある。

(10) von Foerster, a.a.O., S.100.

(11) von Foerster/Pörksen, a.a.O., S.47 ff.

(12) これは、註 9 で紹介した「セカンド・オーダーのサイバネティクス」の解説を、法則(法律)に当てはめたものである。なお、「法律は絶対的に効力をもつという信仰」に対するフェルスターの批判は——引用では省略したが——ナチスの独

裁下の原体験に基づいている。

(13) 法の実定化は、世界外在的な真理 \parallel 神による「ファースト・オーダーの法設定」に代わって、世界内在的な権力による「セカンド・オーダーの法設定」が登場したことを意味する。しかし、その実定化も、立法の段階までである。設定された法規はいわば実在(演繹の源泉)として、再び「ファースト・オーダーの観察」の対象になる。「真理ではなく権威が法を造る」(ホップズ)のが近代だとすれば、その「権威」が「リヴァイアサン \parallel 「現世の神」(ホップズ)とされるのも近代なのである。

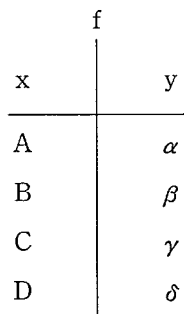
三 「トリヴィアルなマシン」と「トリヴィアルでないマシン」

「世界が第一次的な原因となつて私の経験がもたらされるのか、それとも私の経験が第一次的な原因になつて世界がもたらされるのか?」。フェルスターはこの問いに対して、「それは後者だ」と答える。ところで、原因と結果について語るならば、「原因を結果に変換するものは何か? この変換をもたらす作動の仕組みは何か?」と問われることになる。こうして、「原因—作動—効果」という三つ組みの「説明原理」が生まれる。フェルスターによれば、西洋において中心的な地位を占める説明原理が、原因によつて結果を説明する線形的因果性の原理に他ならない。¹⁾

第三図

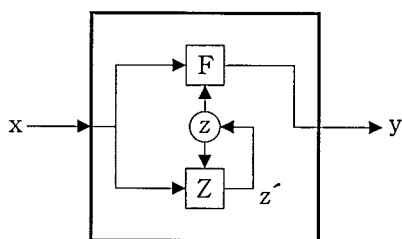


第四図



この線形的因果性の原理は、アリストテレスが「大前提—小前提—結論」という三段論法 (Syllogismus) の図式を「原因—作動—効果」の図式に組み替えることによってもたらした演繹的論理だとされる。たとえば、「すべての人間は死すべきものである」という大前提が作動因として、また、「ソクラテスは人間である」という小前提が (目的因と並ぶ原因の一種としての) 素材因としてとらえられ、大前提と小前提から「ソクラテスは死すべきものである」という結論が演繹されるように、素材因 (ソクラテスは人間である) が作動因 (すべての人間は死すべきものである) にインプットされて「ソクラテスは死すべきものである」というアウトプット (結果) が取り出される。第三図は、原因 (右の例では素材因) を x 、作動 (右の例では作動因、後の叙述との関係ではマシーン) を f 、結果を y として示したものである。

ところで、フェルスターは、第三図の f (三段論法の大前提に当たる) を「トリヴィアルなマシーン」と呼んでいる。それは、 A というインプットには常に α というアウトプット、 B というインプットには常に β というアウトプットというようにインプットとアウトプットの関係が恒常的に固定されているために、予見可能な、その意味で単純なマシーンなのである。法律の解釈における三段論法では、法条の個々の要件要素が大前提とされ、これに小前提としての認定事実が包摂されて、その要件要素に関する結論が得られる——そして、すべての要件要素と、すべての法条についてこうした三段論法が積み上げられてゆく——わけだが、そのさい、要件要素が原則として「トリヴィアルなマシーン」と考えられていることは、言うまでもない。むしろ、法律の世界にも、公序良俗とか信義則とか、公共の福祉とか猥褻とかいった、「一般条項」ないし「不確定的法概念」と呼ばれるものがないわけではない。その場合、一定のインプットから得られるアウトプットの予見可能性は損なわれることになるが、それは、例外として扱われるのが普通である。しかし、こうした「一般条項」ないし「不確定的法概念」は、むしろ、法の世界における「トリヴィ



第五図

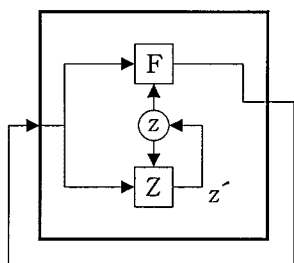
| x | 1 | | x | 2 | |
|---|----------|----|---|----------|----|
| | y | z' | | y | z' |
| A | α | 1 | A | δ | 1 |
| B | β | 2 | B | γ | 1 |
| C | γ | 1 | C | β | 2 |
| D | δ | 2 | D | α | 2 |

第六図

アルでないマシンの」の端的な例にすぎない。その他の——「見して「トリヴィアルなマシン」であるかのような、つまり明確な内容によって予見可能性を保障するかに見える——法概念も、多くの場合「解釈」が必要であることから明らかのように、実は、程度の差こそあれ「トリヴィアルでないマシン」、複雑なマシンなのである。それでは、「トリヴィアルでないマシン」とは何か？

「トリヴィアルでないマシンは、全く様相を異にする。そのインプット・アウトプット関係は不変ではなく、そのマシンのそれまでの作動によって決まってくる。言い換えれば、マシンの過去の歩みによって現在の対応が決まってくるのである。この種のマシンも決定論的な（気まぐれではない）システムであるが、原理的な理由または実際的な理由で分析を許さないのであって、したがって予見できない。一定のインプットについて観察されたアウトプットは、それより後の時点では、同じインプットについてもはや見られない公算が大きい」。「トリヴィアルなマシン」と「トリヴィアルでないマシン」の根本的な違いを明らかにするには、内部状態 (interne Zustände)——第五図と第六図の z) という観念が役に立つ。トリヴィアルなマシンでは内部状態に変化がないのに対して、トリヴィアルでないマシンは内部状態が変化するために把握困難なのである。「第五図は、ヘトリヴィアルでないマシン」の最も単純なヴァージョン、すなわち二つの内部状態 (1 と 2) しかもたないマシンである。第六図の二つの表は、二つの内部状態のそれぞれにおけるマシンの対応が記されている。それぞれの表の右の欄には、マシンが作動の後にとるであろう未来の状態 z が示されている。このマシンがたとえば 1 の状態にあつてインプット B を受けると、アウトプット β をもたらし、2 の状態になる。そこで再び B を受けると、 γ をもたらし、1 の状態に戻る。そこで C を受けると、また γ をもたらす、等々」⁽³⁾。要するに、「トリヴィアルでないマシン」は、分析的な予見可能性を保障しない⁽⁴⁾。しかも「世界は全体としてヘトリヴィアルなマシン」⁽⁵⁾とすれば、人間は視界ゼロの濃霧のなかを進んでゆくしかないということになる。

フェルスターによれば、今日、こうした状況に対処するために用いられる戦略は、三つある。第一は「問題を無視せよ！」であり、第二は「世界をトリヴィアル化せよ！」であり、第三は「ヘトリヴィアルでないこと」のエピステモロジーを生み出せ！」である。第一の戦略は論外として、それに劣らざる好まれるのは第二の戦略、世界を一個の「ト



第七図



第八図

リヴィアルなマシン」とみなす戦略である。「事物が分析可能で信頼でき、予見できるというのは大きな利点だから、われわれは、あなたまかせで操作できる時計や芝刈機や航空機を手にするための投資を厭わない。それが危険になるのは、こうした操作可能性を同じ人間、子どもたちや家族や社会集団に拡張して、それらをトリヴィアル化する(選択の余地を拡げるのではなく狭める)場合である」。それでは、第三の戦略はどうか? ここで、フェルスターは、第二次大戦後における第三の戦略の歩みを振り返り、さまざまな学者がさまざまなテーマについてこの戦略を展開し、多数の「トリヴィアルでないマシン」(複雑なシステム)が観察されていることを指摘する⁽⁵⁾。

ところで、フェルスターによれば、多数の「トリヴィアルでないマシン」のインタラクションは、一箇の「トリヴィアルでないマシン」(第七図)の再帰的作動と等価である。そうした状況の下で、さまざまな複雑なシステムはそれぞれに、「動的な平衡状態」に達する。「それが、〔氷点や沸点のような〕定点(Fixpunkte)′ 固有値(Eigenwerte)′ 固有行動(Eigenverhalten)′ アトラクター(Attraktoren)′ 異種のアトラクター(fremdartige Attraktoren)などと呼ばれるもので、観察された

り作り出されたりする事柄（それが物であろうと、概念・言葉・習俗・儀式・文化等々であろうと）の安定性は、これによって説明される。そうした事柄はすべて、反射的 (reflexiv)・再帰的 (rekursiv)・循環的 (zirkular) な作動に基づく完結体 (Entität)〔自己塑成的システム〕の再生産〔第八図〕によって生ずる⁷⁾。

線形的因果性によって予見可能 (voraussagbar) であることが自然法則についてさえ疑問とされ、循環的因果性が予想可能 (prognostizierbar) ならしめるにすぎないとすれば、「概念・言葉・習俗・儀式・文化等々」の一環をなす法システム・裁判システムの安定性が線形的因果性に立脚しえないこと、再帰的・循環的な作動によって支えられるにとどまることは明らかであろう。小前提 (事実関係) の大前提 (法条) への包摂 (インプット) によって一定の結論 (アウトプット) が自動的に得られるものでないことは、法律家にとつてもすでに常識であった。だからこそ、法システム・裁判システムにおいても、「アウトプットをインプットとして用いる」循環的オペレーションによって、結論の予想可能性を確保しようと試みられるわけである⁸⁾。しかし、その循環は、作動のブラックボックス化を伴うのではあるまいか? 「トリヴィアルでないマシン」としての法システム・裁判システムが、その他もろもろの「トリヴィアルでないマシン」とのインタラクションによって一箇の「トリヴィアルでないマシン」としての社会を形成することは、いかにして可能か? フェルスターによれば、複数の「トリヴィアルでないマシン」のそれぞれが「他者の目で自己を見る」だけで〔一致〕や〔合意〕は必要でない)、一つの安定化が他の安定化をもたらすことになる、とされるのである⁹⁾。三段論法による法適用を任務と考えてきた裁判システムも、他者 (観察者) の目で自己を見られるようになってはじめて、その循環的な、「閉じられた」作動を、動的な社会秩序の一環ならしめることができると思われる。そのための手段としては、たとえば陪審制や参審制といった形で他者 (素人) を裁判システムに組み込むのも一案であろう (素人を三段論法の実践に参加させる参審制は、事実認定のみを素人に担当させる陪審制より

も一歩進んだ参加形態だと言えるかもしれない⁽¹⁰⁾。それと同時に、三段論法そのものに対する見方を変えて、閉ざされた循環的因果性をあらためて線形的因果性へと開くものとして——つまり「比喩や類推や物語」と等価の「説明原理」として——三段論法を理解し、その理解の下で、他者とのコミュニケーションをはかつてゆくことも、法システム・裁判システムが社会秩序の形成に寄与するための重要な手段なのではあるまいか。

【注】

(1) フェルスターによれば、二つの観察を意味論的に結びつけることを、説明(Erklärung)と言う。西洋において中心的な地位を占める「説明原理」が、原因によって結果を説明する線形的因果性(lineare Kausalität)であることは言うまでもないが、西洋においても線形的因果性が唯一の説明原理だというわけではない(von Foerster/Pirksen, a.a.O., S.53 f.)。「比喩や類推や物語を考えてみてください。それらも説明原理なのに、まるで癌のようにどこまでも広がってゆく因果性の観念によって残念ながら駆逐されてしまったのです。イエスは自分の言葉に力と権威を与えるために、因果性を説きはしませんでした。イエスは絵にして見せるように語ったのであって、針の穴を通れない駱駝と裕福な人たちとの間に因果関係を構成したのではなく、類推や比喩や物語を使いました(富める者が神の国に入るよりも、駱駝が針の穴を通る方が易しい)。人々はそれを理解したのです。……今日、原因と結果の結びつきが無条件で信じられています。これは、世界のなかのさまざまの関係についてのおそろしく単純(trivial)な見方だと思います。だって、何でも調査できて、因果性の観念で説明できるわけではないでしょう。思いがけないこと、不思議なこと、驚くべきことが起こるのです。フェルスターは、「説明原理」についてグレゴリー・ペイトソンの次のような作り話を引用している。女の子が父親に訊く。「パパ、本能ってなあに?」。父親は答える。「本能っていうのは説明原理の一つさ」。「何を説明するの?」「何でも。説明してもらいたいことはほとんど全部」。「じゃあ重力も説明できる?」「そうしたければ、重力も説明できるよ。月は地球からの距離の二乗に反比例する強さの、本能をもっていると言えがいい」。「でも、パパ、それはバカげているわ」「そ

うだとも。でも本能を持ち出したのはお前の方で、パパではないんだよ。」でも、それなら何が重力の説明になるの? 「何もないんだよ。重力が説明原理なんだから。」「いったい何のこと?」「説明原理とは何のことか、もう判っただろう。二つの記述言明を結びつけるのが説明原理なんだ。月を観察して「今日はここにある。昨日はあそこにあっ」と言うとする。……二つの観察をいわゆる自然法則によって結びつけ、その法則のおかげで月の位置が変わったと思うのが、因果的説明と呼ばれるものなのよ」(a.a.O., S.46 f.)。

(2) von Foerster, *Mit den Augen des anderen*, in : Ders., *Wissen und Gewissen*, S.350 ff. (Through the Eyes of Other, in : Frederick Steier (Hg.), *Research and Reflexivity*, 1991). 第三四頁 von Foerster/Pörksen, a.a.O., S.57 にも載っており、そこには x , f , y それぞれに当てる概念の三幅対が例示されている。

| x | f | y |
|---------------|---------------|----------------|
| インプット 独立変数 | オペレーション 関数 | アウトプット 従属変数 |
| 原因 小前提 | 自然法則 大前提 | 結果 結論 |
| 刺激 | 生命体 性格 | 反応 行為 |
| 動機 | 性格 | 行為 |
| 目標 | システム | 対応 |

(3) a.a.O., S.358.

(4) フェルスターによれば、第五図で例示したように二通りの内部状態と四通りのインプットと四通りのアウトプットを

もつにすぎないごく簡単な「トリヴィアルでないマシン」として考えられるものだけでも、厖大な数に上る。すなわち、 $N = 2^4 \cdot 2^4 = 2^{512} = \text{ca. } 10^{155}$ である。「分析家が第五図のマシンの(ヘイデンティフィケーション)の問題を解くために、一つの X-Y 関係を示す計算に一ナノ秒(10^{-9} sec)しかかからないコンピュータを使うとしても、そのコンピュータをほぼ 10^{156} 年間も稼働し続けなければならない。……より多くの内部状態をもつマシンの機能の仕方がもつと予測困難であることは、一層明らかであろう。そればかりでなく、アイデンティフィケーションが原理的に不可能なヘトリヴィアルでないマシンを作ることさえ、難しくない。言い換えれば、転換規則・オペレーターの機能・自然法則・三段論法の大前提というような、原因と結果を結ぶ仕組みは、ヘトリヴィアルでないマシンの場合、分析的に特定することができないのである。もつとはつきり言えば、因果性という範疇は、分析的研究においては全く意味を失い、使えないものになつてしまつた」(a.a.O., S.359)。

(5) ペルクセン「ヘトリヴィアルでないマシンの例を挙げていただけますか?」。フェルスター「われわれはつねに、至る所でヘトリヴィアルでないマシンへ出て行くわすと言えましょう。何かをトリヴィアル化できることもあります。それも一時凌ぎにすぎません。いつでも過去が顔を出して、転換規則に影響を及ぼすのです。最高級乗用車もいつかは故障し、過去に影響された振舞いを示します。世界は全体として、ヘトリヴィアルでないマシンなのです」(von Foerster/Purksen, a.a.O., S.57)。

(6) 「この文章が執筆された九〇年代初めから振り返つて、ほぼ半世紀前、素粒子の領域における観察は不確実たらざるをえないという最初の経験が、ハイゼンベルクによつて記録された。これはやがて、豊富な内部状態のレパートリーをもつ複雑なシステムは分析不能であるという認識にまで拡張された。この困難を回避する戦略はないとされたのである。二五年ほど前になつてはじめて、それらの複雑なシステムがそれぞれ孤立して作動するのではないこと、たぶん別のヘトリヴィアルでない(複雑な)システムと影響し合うものであること、アクションばかりでなくインタラクティブにも注目しなければならぬことが認識され、これに基づく理論的・実験的・臨床的な研究が雪崩を打つて展開されるに至つた。パーティシペーションという観念を手がかりとして多数の研究が生まれた。若干の例を挙げるだけでも、それは、形式論

理論 (Löfgrén, *Autology for Second Order Cybernetics*, in : *Fundamentals of Cybernetics*, 1983 ; Löfgrén, *Autology for Parts and Wholes*, in : Löfgrén, *Parts and Wholes*, Bd.2, 1983) など、数学 (Abraham/Shaw, *Dynamics - the Geometry of Behavior*, 1981 ; Peitgen/Richter, *The Beauty of Fraktals*, 1986) 『物理学と天文学 (Buchler/Eichorn (Hg.) , *Chaotic Phenomena in Astrophysics*, 1987)』、経済学と社会学 (Probst/Ulrich (Hg.) , *Self-Organization and Management of Social Systems*, 1984) 『理論生物学 (Koslow/Mandell/Schlesinger (Hg.) , *Perspectives in Biological Dynamics and Theoretical Medicine*, 1987)』、家族・コミュニティ・システムセラピー (Malagoli Togliatti/Telfener (Hg.) , *La terapia sistemica*, 1983 ; Hargens (Hg.) , *Systemic Therapy*, 1989 ; Segal, *The Dream of Reality*, 1986) 『それだ』平易な解説 (Gleick, *Chaos. Making a New Science*, 1987) にあてられ、(原文はそれぞれの書名を引用してはいるが、von Foerster, *Wissen und Gewissen* の巻末文献一覧によって補充した) (von Foerster, a.a.O., S. 361)。

(7) von Foerster, a.a.O., S. 362. なお、ベルクセンは、むしろ人間も「トリヴィアルでないマシン」だとするフェルスターに、次のような疑問を呈している。「人間はヘトリヴィアルでないマシン」だという考えを一步進めると、思いがけないことが次々に起こり、予見できないのが普通だということになります。こうした見方によれば、人間とは反応と行動様式を予測できない(何でもあり)の生物だということになります。いつでも別様でありうるし、いつでも全然予見できないことが起こりえます。しかし、そんなことはないでしょう。人間行動が原理的に予見できないというのは、ごく日常的な観察と経験に反します。われわれはいつも互いに誤解し合うわけではなく、約束の時間に落ち合い、将来のことについて取り決めるのです。完全に計算可能で、人々を予見可能な仕方に関係づけるような、コンヴェンショナルな行動様式があるではありませんか……」(von Foerster/Pöksen, a.a.O., S.59 f.)。この問いによって、フェルスターはフェルスターを、人間は「トリヴィアルなマシン」だという決定論の土俵に引きずり込もうと試みる。しかし、フェルスターは、決定論すなわち線形的因果性の支配を拒否しながら、循環的因果性 (zirkuläre Kausalität) によって予想可能性が生まれると説くのである(循環的因果性という観念が形成された経緯については、von Foerster, *Kybernetik*,

S.109 ff. を参照)。

フェルスターのいう「トリヴィアルでないマシン」としての人間を、われわれは一般に「自由意志の主体」と考えるのであるが、フェルスターによれば「自由意志」をもつとは「線形的因果性」によつて分析的に説明できないことであつて、「循環的因果性」による予想可能性が否定されるわけではない(来栖三郎「フィクションとしての自由意志」を、こうした角度から読むことも可能であろう)。フェルスターは言う。「ヘトリヴィアルでないマシン」がもたらしたもの、アウトプットとして生み出したものを、またインプットとして用いる場合、循環的な形ができます。そしてこの循環性が成り立ち、そのマシンが一定期間作動するならば、とても面白いことが起こります。安定的な価値というものが形成されるのです」。ペルクセン「安定性がシステム内部で生み出されるという例を挙げていただけますか?」。フェルスター「そうですね。電卓に任意の数を代入してみましょう。その平方根を出し、出た数についてまた「ボタンを押します。これで循環的なプロセスが始まります。アウトプットがインプットになる。ある作動の結果が同じ作動の出発点として利用され、その結果がまた同じ作動の出発点として機能するわけです。ある時間ルートを求める作動を繰り返し、いわゆる固有値が出現します。この場合は一です。そして一の平方根は一です。こうして、ある安定性が成り立つたことが判ります。その成り立ちを説明することはできませんが、予見はできるでしょう。この安定的な値を、数学では固有値と呼んでいます。……人々は会話したり、約束したり、一緒に計画を立てたりします。こうしたインタラクションによつて、それに関わる人々は——つまりヘトリヴィアルでないマシン——一緒にたつて視野を拡げてみましょう。社会構造の全体は、……若干の関係者のインタラクションから、社会全体ないし文化にまで視野を拡げてみましょう。社会構造の全体は、完結した作動体(Operator)としてとらえることができます。それは、行動の無限の可能性から、一定の安定的な価値、予見可能なインタラクション形式を生み出します。それらの価値や形式は、無限に多様な可能性のなかから出現してくるのであり、分析的な見地からは説明不能ですが、経験の観点からは予想可能です。固有値ないし固有行動、インタラクションの安定的な形式が生まれてくるわけです。こうして、ある文化圏の言葉や慣習や習俗は、その文化圏、われわれ自身が組み込まれている文化圏の、固有言語、固有慣習、固有習俗と解することができます」(von Foerster/Pörksen, a.

a.O., S.60 f.)。

こうした「循環的因果性」の重視は、ヴィレム・フルッサーが「旋回的思考」(Kreisdanken)と呼ぶユダヤ的伝統を想起させる(村上「転換期の法思考」『桐蔭法学』三巻二号二〇頁以下)。前章註1でフェルスターのユダヤ的出自に言及したのは、そのためでもある。なお、循環性による「文化」の基礎づけは、たとえば、ノルベルト・ポルトツ(村上訳)『意味に餓える社会』第七章にも受け継がれている。

(8) ドイツの裁判官のなかに見られる「定石型」や「整理型」、日本の民事裁判で広く見られる「包摂」の文章化の軽視と、法条を「裁判官の頭の中」に置いた事実認定の重視(とくに新民訴制定後の「争点整理」)は、それぞれ異なる特色をもつとはいえ、いずれも三段論法による実体法の逐次的適用を回避して、予想されるアウトプットを訴訟実務上インプットにフィードバックし、循環によって安定を求めようとする志向を示すものであろう(村上「転換期の法思考」、同「ドイツの裁判官の事件処理」『桐蔭法学』五巻一号)。

(9) von Foerster, Epistemologie der Kommunikation, in: Wissen und Gewissen, S.280. 同書に収録されている“Mit den Augen des Anderen”は、ヴィーン時代にヴィクトル・フランクルから聞いた次のような話で結ばれている(a.a.O., S.363)。ある日のこと、フランクルは鬱状態に陥った男を診ることになった。男とその妻は、それぞれ強制収容所を辛うじて生き延びて、戦後ヴィーンで再会したが、妻は強制収容所で罹った病によって間もなく死亡し、男は生きる希望を失った。この男に対して、フランクルはこう尋ねた。「神様があなたの奥さんと全く区別できないほどそっくりな婦人を創る力を私にくださったとしましょう。……そういう婦人を創ってほしいと私に頼みますか?」。男は長い沈黙の後に、「いいえ」と答えた。フランクルは「有り難う」と言い、男は家に帰って再び生活と取り組むようになった。——フェルスターは言う。「この話を聞いて、私はフランクルに訊きました。何が起こったんだ? 君は何をしたんだ?」。フランクルはこう言いました。へその男はそれまでの人生をずっと、二人連れの一方として、妻の目で自分を見てきたんだ。妻が死んだとき、男は「自分を見る妻の目を失って」盲目になった。しかし、自分が盲目であると知ったとき、かれはもが見えるようになったんだよ。ほくらもみんな、同じことさ。ほくらは自分を、他者の目で見ているんだ」。他者の目

で自分を見ているとは、その他者を失つては、自分の目では自分が見えない、自分が見えないということも見えない(盲点の存在すらわからない)、ということであろう。これは、個人について言えるばかりでなく、「トリヴィアルでないマシーン」すべてについて、したがって法システム・裁判システムについても当てはまる。

(10) フェルスターはフランス語とか英語とかイタリア語とかドイツ語のような「固有言語」が形成されてくる過程を論じた後に、こう言っている。「もつとも、ノイズもまた観察されます。閉じられたシステムにまだ属していない他の人々が、加わるのです。かれらは別の話し方をする、たとえば別の方言を使います。その結果、既存の閉じられたシステムが動かし、変化することになるかもしれません。新しい語と別の方言を加えて豊かになってゆくかもしれません。既存のシステムは、外から来たノイズを再帰的に組み込んでゆくのです」(von Foerster/Pöksen, a.O., S.62)。

四 「トリヴィアル化」の手段としてのフィクション

やはり構成主義の代表的理論家の一人、エルンスト・フォン・グラーゼスフェルトは、ドイツ語は「実在」と「現実」を使い分けることができる点で英語よりも有利だと指摘する。「二つの語があるおかげで、ドイツ語は、西洋哲学がたえず「認識」しようと望んできた近寄りがない存在論的領域を「実在」(Realität)と呼び、知覚と行為だけで実際に到達できる経験世界を安んじて「現実」(Wirklichkeit [wirken])と呼ぶことができるのである。そのおかげで、(物質主義的であれ形而上学的であれ)どんな実在論(Realismus)をも免れる可能性があるのだ。もつと正確に言えば、〈現実〉という語で私が理解するのは、体験者の従来の経験からして、障害の克服や、複雑に入り組んだ経験の概念的へまとめあげ(Assimilation)にいつも役立つという意味で適当・有用であり、へいける〈(Tabel) ことが判った諸概念の、ネットワークなのである。これに対して、〈実在〉とは、構成主義の観点から見ればフィクションであり、しかも危険なフィクションである。その語を口にしたり書いたりする者は、多くの場合、自分の主張に絶対的正しさ

の外観を与えるためにそうするからだ¹⁾」。ここでグララーゼスフェルトの言う「現実」は、右の第三図に言う「作動」(Operation) = 「完結体」(Entität)にほぼ対応すると思われる。そうだとすれば、グララーゼスフェルトの考える「へいける」概念は、フェルスターの考える「セカンド・オーダーの概念」に対応するはずである。しかし、グララーゼスフェルトの場合、概念は経験の「まとめあげ」に役立ちうる道具として考えられており、その種の概念のネットワークとしての現実はいくシジョンとしてとらえられてはいないのである(フィクションとされるのは、現実ではなく実在である)。これに対して、フェルスターは、「セカンド・オーダーの概念」をあくまでも循環的・再帰的にとらえる。

「セカンド・オーダーの概念は、ファースト・オーダーのレベルでは全く不可能なことです。観察過程への洞察を明るみに出します。ファースト・オーダーのレベルでは、人は単純に行動し、何らかの観念や予備知識や理論をとくに考え直さずに使います。セカンド・オーダーのレベルではじめて、考え直す可能性が生まれるのです。単純に在るもの、自明なものは、もうありません。決定的に重要なものは、観察者が自分の観察と自分の行為について責任をもつようになるということです。観察者は、自分の記述の対象・客体と切っても切れない形で結びつくです。」「ところで、こうした自己関連性(Selbstbezüglichkeit)が承認されるのは、何らかの存在論的理念に基づくものではなく、全く動的な観念に基づくものです。古典的な論理学は存在から出発しました。言明は真実と虚偽のいづれかだったのです。しかし、私は、パラドクスを排除しない立場をとります。パラドクスを受け容れれば、状態のデューナミックが復権します。もはや状態の存在について語るのではなく、生成について語るようになります。時間の次元が組み入れられるようになる。フリップ・フロップ・メカニズム(「当分二つの安定状態が維持される回路」が生まれるのです。イエスがノーを生み、ノーがイエスを生む。言明の正しさが誤謬を生み、誤謬が正しさを生むのです²⁾)。循環性を強調するこのような視点からは、右の引用に示されたかぎりでのグララーゼスフェルトの「現実」でさえ、

現実の循環性をとらえきつたものではなく、フィクションにすぎないということになるであろう。まさにその意味でのフィクションをフィクションと知りながら利用し、外見上の「トリヴィアル化」を試みるのが、法システム・裁判システムとその他各種の「トリヴィアルでないマシン」とのコミュニケーションにとって「有用」なのではあるまいか(循環を訴訟技術的に強化するばかりでは、裁判システムのブラックボックス化を推進し、放置することにしかならない)。たえず循環の渦中にあるさまざまな「トリヴィアルでないマシン」相互のコミュニケーションを図るためには、「トリヴィアルでないマシン」の循環性を意識しながら「トリヴィアルなマシン」であるかのように見せること、グララーザースフェルトのいわゆる「現実」において法条(とくに実体法)を作動因とする線形的因果性(三段論法)を「説明原理」として用いることが、必要とされるのではなからうか。裏から言えば、三段論法はブラックボックスを多少とも開いて法的コミュニケーションを行うための道具にすぎないことを、実務法曹も法学者も、そして法律学生も一般市民も、十分に理解した上で使いこなすことが、社会秩序の形成と維持のために役立つと思われる。³⁾

【注】

(1) Ernst von Glasersfeld, *Fiktion und Realität aus der Perspektive des radikalen Konstruktivismus*, in: Ders., *Konstruktivistische Erkundungen durch unser Denken*, 1997, S.45 f., 47. グララーザースフェルトはフェルスターよりも六年若く、一九一七年にミュンヘンで生まれたオーストリア人。第二次大戦中はアイルランドで農民として暮らした。四七年からイタリアでジャーナリストとして活動した後、機械的言語分析プロジェクトの責任者となり、六六年にアメリカに渡って、七〇年に認知心理学の教授となった。

(2) von Foerster/Pörksen, a.a.O., S.118, 120. フェルスターは、フリップ・フロップ・メカニズムの有名な例として、「す

べてのクレタ人は嘘つきだ」という言明と、この町で自分の髭を自分で剃れない者すべての髭を剃るといふ町の床屋(床屋が自分の髭を剃れば、自分で剃れる者を剃ることになるし、剃らなければ、自分で剃れない者を剃らないことになる)の話を挙げている。

(3) 三段論法による包摂が説明原理にすぎないということは、一種の儀式にすぎないことである。しかし、「儀式がものを言うということは、偽薬^{プラセボ}効果をもつ。神を信じていなくとも、芝居を見て退屈するとしても、教会や劇場に出かけることは役に立つ。これは——われわれの文化にとつて幸せなことに——いくら啓蒙されても変わらないのだ。偽薬であることが判つていても、偽薬には効き目がある。オリン・E・クラップは、偽薬しか持つていないならそれにケチをつけるな」と言っているが、そのとおりだ」(ノルベルト・ポルツ、村上訳『意味に餓える社会』二六六頁)。「近代世界において差異化と多元化が進めば進むほど、表面というものが重要になる。だから、まさに近代社会において、形式の遊びと仕来りの文化的意義が増大するのだ。高尚とは、微妙な区別をするセンスがあることを言う。へわれ区別す、ゆえに我あり」という定式が、ポストモダンを特徴づけると言つてもよい。形式的な文化ミニマムも、これが文化だと宣言して意図的に仕来りに従うことだ、と定義されるのである」(同二五九頁)。「われわれは近代のために、こう確認することができる。社会的分化の過程が進めばバランスをとるために統一性を示す儀式が必要になる、それを提供してくれるのが文化の営みなのだ、と」(同二五一頁以下)。法実務・法曹養成・法学教育における演繹的な包摂技術の軽視は、複雑化する社会を辛うじて安定化させるための形式的な「トリヴィアル化」(複雑性の縮減)の重要な手段を放棄することを意味するであろう。紛争解決のために当事者間のコンセンサスを重視することは重要だが、それが過度に及べば、社会の複雑性の縮減に役立つどころか、ケース・バイ・ケースの処理によつて複雑性を増大させるばかり、ということになりかねない。

なお、来栖三郎は、「近代の文学理論の発展は、最初に作者、次にテクスト、最後に読者と、関心の移行したことである。……それは法律の解釈理論の重点が立法者(立法者意思説)から法律そのもの(法律意思説)へ、それからさらに解釈者(裁判官の優位性の主張、延いては、それと合わせて弁護士を含めた訴訟当事者の役割の重視)へ」という発展と似ている」と指摘している(『文学における虚構と真実』三三八頁、『法とフィクション』二二三頁)。そのとおりであろうが

(二註3参照)、文学における「読者」に相当する法の「解釈者」は、事件を担当する裁判官と訴訟当事者はかりでなく、法システムに関心をもつもろもろのシステム(「一般市民や経済システム・政治システム等をも含むさまざまな「トリヴィアルでないマシーン」」)にまで拡大しているはずである。

(むらかみ じゅんいち・本学法学部教授)